令和 2 年 6 月 18 日

自由民主党

幹事長　二階　俊博　殿

自由民主党青年局

衆議院議員比例代表候補者の 73 歳定年制に関する申し入れ

全国に青年部・青年局・学生部を有する青年局では、党の衆議院比例代表候補者 73 歳定年制に関し、平成 12 年より制度導入の要請を行い、平成 15 年に山崎幹事長、安倍幹事長に申し入れを行った経緯があり、現在、候補者選定基準において、衆議院議員比例代表候補者の選定にあたっては公認時 73 歳未満とする旨、明記されているところである。

また、平成 29 年以来毎年、全国の青年部・青年局からの声をもとに、本制度の堅持を求める申し入れを執行部に対し行っている。

さらに 6 月 15 日に開催した第 3 回青年局オンライン意見交換会では、多様な人材の確保へ向け、被選挙権年齢の引き下げやインターネット投票の本格的な導入といった幅広い観点からの意見が全国から相次いだところである。

このような全国の地方メンバーの声をもとに、青年局としては、わが党が国民政党としてこれからも国民の負託に応え続けていくために、多様な人材が活躍しつつ、時代に応じた社会課題の解決に必要な人材が育成、登用される制度が不可欠と考える。

したがって、小選挙区からの立候補に年齢制限がない一方で、衆議院比例代表候補者の 73 歳定年が明記された現在の候補者選定基準を堅持することで、女性をはじめとした多様な人材がこれまで以上に党公認として登用されるよう、強く求める。

同様に、我が党のみならず政治全体としても、多様な人材が政治に参画し、より一層活躍できるよう、被選挙権年齢の引き下げやインターネット投票の導入等、選挙制度の見直しについても検討がなされるよう、強く求める。